

平成25年第5回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成25年10月22日(火曜日)

出席議員(13名)

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
経済課長	岩原栄君
建設課長	阿部智一君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について<P3>
- 日程第2 会期の決定について<P3>
- 日程第3 行政報告(町長)<P3~P6>
- 日程第4 報告第17号 専決処分の報告について(車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて)<P6~P7>
- 日程第5 議案第99号 平成25年度足寄町一般会計補正予算(第8号)<P7~P9>

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成25年第5回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第5回臨時会招集に際しての御挨拶を一言申し上げます。

まず、足寄の子供たちに関することでありますけれども、議会で承認をいただきました足高生の1年生全員をカナダに派遣をする事業、先月、1週間の行程を無事終えて帰町をいたしました。報告書等々は、まだできておりませんが、概略の報告では、足高生、とりわけホームステイの関係で得るものがたくさんあったというような報告を受けております。彼らの今後において、今回の経験が貴重なものになるものだというふうに確信をしているところでございます。

それから、既に新聞等で御存じかというふうに思いますけれども、うれしい知らせが届きました。足寄高校の女子弓道部が、過日開催されました北北海道の大会において優勝をされて、12月と聞いておりますけれども、大阪で開催をされます全国大会への出場権を得たということで、12年ぶりという報告を聞きました。大変うれしいことだなというふうに思っております。

次に、心配事を少しお話をさせていただきますと、まず何といたっても大変な懸念材料と申しますか、心配事でありまして、T P P交渉がかなり進んできているということで、過日も旭川で何か懇談会が開かれたというようなことでありますけれども、ただ、残念なのが、情報が全く私どものところに伝わってきていない。そういった中で、従来か

ら言っている、とりわけ私どもの町にも大きな影響があるだろうという農産物の5品目の関係、これすら、また検討するというようなことで新聞報道がされているわけでございます。私どもの立場は全く変わらなくて、あくまでも断固阻止をしていくという考え方には変わりはありません。何せ、情報が入ってこないものですから、情報収集といっても限界があるわけでありますけれども、いずれにしましても、推移を今のところは見守る以外ないのかなと、こんなふうに思っているところでございます。

次に、農産物の関係でありますけれども、本当に8月中過ぎぐらいから非常に天候不順が続いております。農作物の収穫期を迎えて、なかなか作業も困難をきわめているというような報告を受けております。さらに追い打ちをかけるように、先日の台風26号、この件に関しましては後ほど行政報告をさせていただきますけれども、そんなことも含めて牧草あるいはデントコーンの収穫も大幅におくれているというような、ちょっと大変心配なこともお聞きをしている状況でございます。

最後になりますけれども、先週の土曜日、19日の日に東京で第34回の東京・足寄を結ぶふるさと会が開催をされました。東京のほうからは42名の会員の皆さんの参加、そして足寄からは私それから議長も含めて、あるいは商工会長、さらには観光物産協会を含めて13名の方々に出席をいただき、総勢55名で開催がされました。足寄町の最近の近況をお伝えをし、そして参加者からは、やはりふるさと足寄を思う気持ちを聞かせていただきましたし、いろんな御意見等もお聞きをしてきたところでございます。盛会の中に終了をさせていただいたということを報告しておきたいというふうに思います。

さて、本日の案件でございますけれども、このうち議長のお許しをいただいた後に行政報告を3件、予定しております。

それから、報告事項として専決処分にかか

わる報告が1件、それから議案といたしましては、平成25年度の一般会計の補正予算1件ということで、予定をしております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。まして、臨時会招集に際しての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、5番高道洋子君、6番前田秀夫君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第5回臨時議会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、町長から行政報告を受けた後に、報告第17号の報告を受けます。

次に、議案第99号の補正予算の提案説明を受け、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと

思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

行政報告

議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、3件について行政報告を申し上げます。

まず、10月16日からの台風第26号への対応等についてでございます。

10月16日から17日にかけての台風第26号の接近による、強風と降雪、停電の発生等について御報告をいたします。

16日午前に、東北地方の太平洋沖を北上してきた大型で強い台風第26号が北海道に接近したことにより、北海道上空1,500メートルにあった11月上旬並みの寒気が内陸部に引き込まれ、台風の風雨が雪雲に変わり、十勝地方と上川地方を中心に強風と降雪をもたらしました。

台風は、16日、15時には三陸沖で温帯低気圧に変わりましたが、勢力が衰えることなく、強風が町内一帯で発生し、降雪は山間部を中心に9時ごろから夜遅くまで降り続けました。

雨量は、柏倉、足寄、上螺湾の3観測所とも、16日、3時から20時までの累計雨量が50ミリ程度、1時間雨量も上螺湾観測所の15時からの1時間で11ミリが最大で、道路決壊や道路冠水等が生ずる雨量ではありませんでした。

本町には降雪量を観測する観測所はありませんが、螺湾や茂足寄地区の山間部では、多

いところで20から40センチメートル程度の積雪があり、3台の除雪車を出勤して町道の除雪を行いました。

風速を計測する観測所が町内には町民センター前の足寄観測所しかありませんが、この観測所で16日、19時過ぎに、北からの風で10分間平均の最大風速が秒速7.6メートル、最大瞬間風速が毎秒17.4メートルを観測いたしました。

町の対応等でありますが、16日早朝の大雨警報と、大型で強い台風第26号が強い勢力を保ったまま温帯低気圧に変わり、16日、夕方には北海道地方に最も接近し、暴風や大雨による浸水や土砂災害に警戒が必要との気象庁の発表を受け、16日、午前9時過ぎから、総務課、建設課、経済課、福祉課、住民課、教育委員会及び足寄消防署の課長等を集め、気象情報、警戒すべき事項や、停電の発生を含めた非常時の対応等について確認を行い、各課に必要な警戒態勢を整えるように指示をし、各消防分団にも警戒をお願いしました。

16日、9時30分ごろには、市街地でも雨がみぞれに変わり、町内北部から東部の山間部を中心に積雪となり、10時には道道北見白糠線カネラン峠が、11時には道道オンネトー線の雌阿寒温泉から道道モアショロ原野螺湾足寄停車場線の上螺湾までと緑資源幹線林道が、12時には道道本別留辺蘂線の芽登温泉入り口から北に約3キロの地点から置戸町までと、道道足寄原野上利別停車場線が積雪により通行どめとなり、道道オンネトー線の国道241号線から雌阿寒温泉までは、倒木と積雪により18時から翌朝にかけ通行止めとなりました。

帯広建設管理部足寄出張所からの通行どめの報告を受け、道道の通行どめ情報とともに、倒木や路面凍結による交通障害等の注意喚起の防災無線放送を数回にわたり行いました。

積雪と強風のため、螺湾小学校と芽登小学校は午後から休校とし、上利別へき地保育所

も午後から休所、児童館も閉館といたしました。

停電に関しましては、北電から15時7分に置戸と陸別町間の送電線に倒木が接触したことにより、陸別町全域と大誉地地区の一部が停電となったとの通報を受け、停電エリアの特定と町がすべき対応を検討するために情報収集を行いました。大誉地地区の停電は、断続的な停電が繰り返しあったものの、送電ルートの切りかえにより17時過ぎには復旧しました。

16時25分には螺湾地区から東側、螺湾、上螺湾、上足寄及び茂足寄のおよそ100世帯、17時49分には喜登牛地区と白糸地区のおよそ15世帯が停電となりました。

北電からの情報によると、強風により送電線に樹木が接触したことによる停電と考えられるが、1地区でも複数の断線が考えられ、停電エリアと断線箇所の特定、復旧までに相当の時間がかかるだろうとのことから、停電世帯の特定と支援が必要な世帯がないかを把握するために、当該地域の自治会役員や民生委員、災害時要援護者宅等に電話をかけ、停電の有無と支援が必要な世帯を調査をいたしました。

まきストーブやポータブル石油ストーブ等で暖をとって早目に就寝すると考えられるので、支援は不要との自治会役員等からの回答と、凍結した路面での避難所等への移動は危険であることから、避難所は開設せず、午後9時過ぎに停電の復旧の見通しが立っていないことと、支援が必要な方は役場に連絡してほしい旨、防災無線により周知を行いました。

喜登牛地区は、17日、0時34分に、白糸地区は2時07分に、螺湾地区から東側のエリアは雌阿寒温泉等の一部の地区を除き0時30分に復旧しましたが、雌阿寒温泉とオンネトー地区は11時過ぎに発電機車による給電により停電が解消がされました。

停電により搾乳作業ができず、乳房炎や乳量減の心配がありましたが、JA足寄から停

電の復旧見込みを酪農家に事前に伝え、通電後、速やかに搾乳をした結果、乳牛への大きな影響や廃棄牛乳は発生していないと、報告を受けております。

また、奥足寄地区簡易給水施設、螺湾地区簡易水道、上足寄営農用水道、上足寄地区簡易水道、西足寄地区専用水道の各施設が停電したことから、建設課上下水道室職員が各施設に急行し、発電機により給電を開始して、水道の供給を維持いたしました。

17日、朝から、建設課と経済課職員を中心に8班体制で、道路や公共施設等のパトロールを実施した結果、積雪や倒木により通行に支障を来していた町道等が山間部を中心に約20路線ありました。

多くの路線は21日までに倒木の除去を行い通行可能となりましたが、町の建設機械では除去ができない大きな倒木が多数ある町道雌阿寒オンネトー線や、路面が凍結する可能性が高く、夏タイヤでの走行が危険な茂足寄と上螺湾を結ぶ緑資源幹線林道等は、現在も通行どめといたしております。

なお、通行どめとなっていた道道は、19日までに除雪と倒木除去作業を終了し、全線が通行可能となりました。

今回の強風と積雪による被害額等でありますが、倒木等の除去や積雪作業のほとんどを直営で対応しており、直営での対応が困難な路線にあっては、既定予算の道路維持経費により対応することとしており、これまでのところ被害額として積算可能なものはありませんが、強風によるビニールハウスや畜舎の破損、畑の一部冠水、町内各地に倒木があり、農業被害や林業被害の調査がこれからであることから、今後被害額が発生する可能性があります。

今回の強風による倒木や積雪等への対応につきましては、引き続き安全確保を最優先に考えた道路管理を行うとともに、停電時の行政の対応には限界があることから、厳冬期を控え、改めて停電に備えた自助の必要性と、自主防災組織等による地域での相互支援体制

の構築につきまして、自治会組織等を通じてお願いをしたいと考えており、また、北電に対しては電力の安定供給と、停電時の迅速かつ詳細な情報提供についての申し入れを予定しておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、御報告といたします。

次に、株式会社あしよる農産公社の解散について御報告を申し上げます。

株式会社あしよる農産公社の経営状況は、第2回定例会において、第21期定時株主総会における決算報告書に基づき、御報告をさせていただいたところであります。

その後、7月23日の第2回取締役会で第1四半期の経営状況を確認し、8月12日の第3回、9月27日の第4回取締役会議で協議を重ねた結果、経営継続は困難であると判断され、株主総会を開催する運びとなりました。

平成25年10月11日に第1回臨時株主総会が開催され、平成25年10月31日をもって製造部門、販売部門、これはハイデであります。これを中止をする。

次に、農産公社の解散に向け事務処理を行うことが承認がされました。

また、その他確認事項として、解散株主総会を平成26年1月末日までの開催とする。株主総会及び清算完了総会を同年2月下旬に開催をする。

以上について、臨時株主総会において確認がされました。

平成5年2月1日の設立から20年間、足寄町の畜産振興と観光振興の一端を担ってまいりましたが、このような形で解散することとなり、大変残念な結果となってしまいました。

今後においては、道の駅、足寄湖の継続及び施設利用等について検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

次に、土地区画整理事業に係る損害賠償請求控訴事件の判決等についてでございます。

平成25年9月3日、第3回定例会におい

て、土地区画整理事業に係る損害賠償請求事件について御報告させていただいたところですが、平成25年9月12日、午後1時10分より、札幌高等裁判所において判決が言い渡されましたので、御報告をいたします。

判決の主文は、本件控訴を棄却する、控訴費用は控訴人の負担とするとし、原判決は相当であり、本件控訴は理由がないことから、これを棄却することとし、主文のとおり判決するというものであります。

町といたしましては、一審同様に、法に従って行ってきた直接施行による移転工事の適法性が認められた判決内容と考えております。

なお、相手方は控訴審の判決を不服として、平成25年9月25日付で最高裁判所に上告受理申立を行った旨、平成25年10月1日付で札幌高等裁判所から通知がありました。

今後におきましては、委任弁護士との協議を踏まえ、控訴審同様に、引き続き法廷の場で正当性を主張してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

午前11時03分 再開

議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

報告第17号

議長（吉田敏男君） 日程第4 報告第17号専決処分の報告について（車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件を議題といたします。

本件について報告を求めます。

建設課長 阿部智一君。

建設課長（阿部智一君） ただいま議案となりました報告第17号専決処分の報告につ

いて、提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書。

道道清水谷足寄線路上における車両事故に対する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決する。

1、損害賠償額 87万1,364円。

2、事故発生の場所、日時等については、別紙示談書のとおりでございます。

2ページの左側に示談書を貼付しておりますので、御参照願います。

次に、事故の概要及び原因でございますが、平成25年3月4日、午後3時50分ごろ、上士幌町字居部1123番地の路上において、建設課車両室の高橋志津雄補助職員が運転する患者輸送バスが、乗客を全員降ろした後、旭ヶ丘から足寄方面に走行中、道幅が狭くなった直線道路から左カーブに進入する際に、相手車の水口謙一氏が運転する乗用車を発見し、ブレーキをかけたところ、路面がアイスバーンの状況であったため、タイヤがロックしたことで車体が滑り、バスのフロント部分が相手車のフロント部分に衝突し、破損させたものです。

また、相手車、水口氏によると、右カーブに進入する際にバスを発見し、徐行して道路左側に寄せてとまる寸前にバスが滑ってきたため、避けることができず起きた事故であり、公用車の運転手が道路が狭くなっていることや、アイスバーンという状況を把握しながら徐行を怠ったことによる運転操作のミスで起きた事故と思われます。

この事故により、高橋志津雄補助職員にけがはありませんでしたが、水口氏は上腕部の打撲と頸椎捻挫のけがを負い、全治1週間と診断され、整骨院等へ通院することになりました。

事故の過失割合については、足寄町100

%、水口氏0%となっております。

次に、治療経過と示談締結についてでございますが、物損事故分の示談書締結につきましては、平成25年5月16日、開催の第3回臨時会において報告をさせていただいたところでございます。

水口氏は、事故発生日から平成25年7月5日までの間、合計31日間通院されておりましたが、このたび、御本人より、けがについてはおおむね完治したとの報告を受けたことから、この間、示談書締結に向けた協議を進めてきたところでございますが、その結果、人身事故部分の示談書を、平成25年9月11日付で取り交わしをしたところでございます。

なお、賠償額87万1,364円については、自賠償保険、限度額120万円でございますが、支払われることになってございます。

今後、このようなことがないように最善の注意と、より一層の法令遵守を図り、安全で町民に信頼される車両運行に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3ページに、交通事故発生現場状況図を貼付しておりますので、御参照をお願いを申し上げますというふうに思います。

以上で、報告第17号専決処分の報告とさせていただきますので、御理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これにて報告を終わります。

議案第99号

議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第99号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第99号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について、提

案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ777万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ102億5,727万円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費におきまして、補正予算の財源調整のため財政調整基金積立金といたしまして、787万5,000円を減額いたしました。

第3款民生費におきまして、市民後見推進事業といたしまして、旅費、委託料など合わせて404万7,000円を計上いたしました。

第5款労働費におきまして、緊急雇用創出事業に伴います、グループホーム等開設支援人材育成業務の委託料といたしまして、372万7,000円を計上いたしました。

第8款土木費におきまして、栄町1丁目川沿通外9路線調査設計業務の委託料といたしまして、787万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

6ページへお戻りください。

第14款国庫支出金におきまして、介護保険事業費国庫補助金といたしまして、404万7,000円を計上いたしました。

第15款道支出金におきまして、緊急雇用創出事業道補助金といたしまして、372万7,000円を計上いたしました。

次に、2ページへお戻りください。

2ページ、第2表、債務負担行為補正、追加1件をお願いいたしました。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第99号平成25年度足寄

町一般会計補正予算（第8号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から進めます。

款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第3款民生費、質疑はございませんか。

5番 高道君。

5番（高道洋子君） 地域支援事業についてお尋ねします。

ここの節でいう13番委託料のところ、287万9,000円の予算が計上されておりますが、この市民後見人養成業務ということで、これは今後高齢者がどんどんふえていく当町にありましても、高齢者の方にとっても、悪質商法から身を守るためにも、この成年後見制度というのは、また、市民後見人の養成というのは大変いいことだと、非常に大事なことだと思っております。

そこで、お伺いいたしますけれども、この市民後見人の養成講座の287万9,000円の予算の内容というか、どこかへ委託するのでしょうけれども、後見人を何人ぐらいの人を養成する予定でいるのか、また、どのような後見人というのは、ちょっと前に勉強したときは、大変、人選につきましても、権限の決定にしましても法律で定められていて、なかなか後見人というのは限られた人でないと、なかなかできないというようにも聞いたりしまして。また、なり手がなかなかいなかったりということで、なかなかすごく理想的な制度ではあるのですけれども、なかなか厳しかったという中で、この養成業務がここで計画されたと思うのですけれども、どのような条件を満たした人がこの市民後見人として養成を受けられるのか、それと何人ぐらいを予定しているのか、この2点をお聞きいたします。

議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 御答弁申し上げます。

ます。

まず、今回、市民後見人養成業務の委託料の中身でございますけれども、今回予定しているのは陸別町と足寄町の両方を対象として育成講座等を開催していくという計画でありまして、人数規模ですけれども、両方合わせて40人規模ということで予定をしております。

御質問の、この市民後見人に条件はあるのかと、受講できる受講者の条件はあるのかということでございますけれども、ありません。あくまでも、市民後見人ということでございますから、銀行の職員ですとか、農協職員、一般の職員も含めて、この受講の対象になります。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 5番 高道君。

5番（高道洋子君） 40人規模ということで、これは公募していくという形をとるのかと思います。

公募するということによろしいのでしょうか。

議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） まず、この市民後見制度含めて、町民の皆様に周知PRをさせていただいた上で、広く公募をさせていただき、人選といたしますか、対象者を選定させていただきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に、民生費、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、第5款労働費、質疑はございませんか。

7番 田利君。

7番（田利正文君） 12ページに説明がありますけれども、もう少しちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 今回の緊急雇用対策事業の中身でございます。

この事業は、ここの説明資料に記載のとおり、北海道が基金を造成しておりまして、今回第3次の募集がありました。

本町としましては、現在進めています介護福祉施設に勤めていただく介護職員等の方が非常に不足しているということで、この事業に手を挙げさせていただいて採択をいただいたところでございます。

事業の中身でございますけれども、25年度と26年度にまたがって、最長1年以内の雇用対策ということでございます。中身でございますけれども、平成26年度に建設を予定していますグループホームの開設に向けた人材確保育成ということでございまして、延べ日数でいきますと1,515日、実人員でいきますと、7人を育成していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） よろしいでしょうか。

7番 田利君。

7番（田利正文君） 済みません、ちょっと。人材を育成する業務、それからどこかに委託をして講習を受けるとか、あるいは対象者を何人かを集めてやるとかというふうに、その辺のところをもうちょっと具体的にお聞きしたいなと思ったのですけれども。

議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 現在、予定していますのは、グループホームの経営を指定管理者制度でやっていく予定でございまして、社会福祉協議会にこの部分を委託をしまして、社会福祉協議会さんのほうで雇用し、育成をしていただくという形を考えております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 他に、労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次に、歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 次、6ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 2ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正、追加1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第99号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第99号平成25年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成25年第5回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時24分 閉会